

議案第80号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

(穴鴨地区農業集落排水管路工事(8工区))

次のとおり穴鴨地区農業集落排水管路工事(8工区)工事請負契約の締結についての議決(平成8年5月13日議決)の一部を変更することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成8年12月20日

三朝町長 安田真一郎

平成8年12月20日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

4 契約金額中「49,337,000円」を「47,149,280円」に改める。